

今後の進め方について

1 今度の取り組み

県では、台風や豪雨による災害が頻発化、激甚化していることから、流域のあらゆる関係者が協働し、地域全体で水害を軽減させるため、これまでに県内の二級水系の内、11 水系で流域治水プロジェクトを策定してきたところです。

令和元年 10 月の大雨や、令和 5 年 9 月の台風 13 号などにより浸水被害が発生した水系※から優先的に進めていくこととし、引き続き関係者と連携しながら取り組みます。

※村田川、小櫃川、小糸川、瀬戸川、三原川、二タ間川（袋倉川）、夷隅川など

2 フォローアップ

昨年度末までに策定した一宮川を除く 10 水系（海老川水系、都川水系、椎津川水系、平久里川水系、南白亀川水系、作田川水系、栗山川水系、真亀川水系、矢那川水系、養老川水系）において、熟度を上げていくため取組内容の確認や必要に応じて新たな施策を追加するなど、流域治水プロジェクトのフォローアップを行いました。

引き続き、来年度以降も流域治水の更なる深化を目指してまいります。